

指定管理者制度導入施設 モニタリングシート

評価年度	令和4年度
------	-------

1 基本情報

公の施設名	相模原市営斎場	
指定管理者名	相模トリアム・五輪・宮本工業所企業体 【構成団体】相模トリアム(株)、(株)宮本工業所、(株)五輪	
指定期間	平成30年4月1日から令和5年3月31日まで(5年間)	
施設設置条例	相模原市営斎場条例	
施設の設置目的	火葬及び葬儀を行うため	
施設概要	所在地 相模原市南区古淵5丁目26番1号 敷地面積 22,617㎡ 延床面積 4,256㎡ 構造 鉄筋コンクリート造 (地上2階地下1階建)	主な施設 :【火葬施設】火葬炉11基(一般用10基、胎児炉1基)、告別ホール3箇所、収骨室3室 【葬儀施設】大式場(100名用)小式場(70名用) 【その他】待合室10室、霊安室1室(保冷库4基)、 駐車場140台
施設所管課	市民局 区政推進課 斎場準備室	

2 管理実績

項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
火葬炉利用件数(件)	5,888	6,141	6,363	6,336	6,538	6,848	7,171
火葬炉使用料(円)	54,240,400	57,134,400	56,503,600	51,324,800	51,593,200	53,615,600	51,826,400
大式場貸館率(%)	95.6	93.4	93.5	91.7	84.7	90.1	96.8
小式場貸館率(%)	97.1	98.3	95.5	96.0	90.9	97.6	99.1
霊安室稼働率(%)	75.3	71.0	73.5	63.6	44.3	54.7	73.9

3 成果指標の達成度

評価(5評価)	評価理由・委員会意見
S	<p>【評価理由】(「5 利用者の満足度」とあわせた評価理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い水準の利用者満足度を維持していることについて評価する。 ・昨年度のモニタリングで選考委員より指摘されたアンケート調査数の増加に向けた手渡し方式の実施期間の延長に関して、令和4年度は21日間実施したが、令和3年度の実施日数18日と比べると3日間の追加のみで終了したことは、次年度の見直し事項として継続した対応を検討いただきたい点である。 <p>【委員会意見】(「5 利用者の満足度」とあわせた意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期指定管理期間では目標値を80%にしたとのことだが、第2期も70%より高く設定していてもよかった。 ・アンケート手渡し方式の実施期間を増やすなどして、アンケート調査数を増やせるよう努めてほしい。

指標	
指標名(単位)	相模原市営斎場利用者満足度(%)
指標式と指標の説明	相模原市営斎場サービスに対する利用者の満足度を成果指標とする

項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値(%)	70	70	70	70	70	70	70
実績値(%)	83	84	80	83	90	89	90
達成度(%)	118.6%	120.0%	114.3%	118.6%	128.6%	127.1%	128.6%

4 事業の実施状況

評価 (5評価)	評価理由・委員会意見
S	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金を有効に活用して扇風機や空気清浄機を購入し、斎場利用者と従業員双方の安全を図ることにより、安定的・継続的に火葬業務を運営できていた。 ・火葬件数の増加に対し、会葬者なし枠を設置の提案実行することで、効率的な斎場運営に貢献した。 ・待合室改修工事にあたっては、斎場利用者に大きな影響を及ぼすことなく、対処できた点は評価できる。 ・設備修繕や定期点検を通し、施設の適正な運営に努めた。 <p>【委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市が指定する事業」が「斎場の適正かつ円滑な管理運営」ひとつにまとめられているが、この中には複数の業務が含まれているはずである。S評価であることに異論はないが、今後モニタリングを行う際は、事業の中身が見えるようもう少し細分化して記載されていると良い。

市が指定する事業

主な事業名	実施時期	内容・回数・参加者等	評価
斎場の適正かつ円滑な管理運営	通年	火葬及び葬儀を行うため、施設・設備について仕様書で定めた実施基準に従い、運営及び維持管理を行うとともに、点検や修繕等を実施し、常に利用者が快適で安心して利用できるような適切な状態を保つ。	◎

企画提案事業

主な事業名	実施時期	内容・回数・参加者等	評価
(なし)			

自主事業

主な事業名	実施時期	内容・回数・参加者等	評価
(なし)			

5 利用者の満足度

評価（5評価）	評価理由・委員会意見
S	<p>【評価理由】 「3 成果指標の達成度」を参照 （本項目は、「3 成果指標の達成度」における「指標」となるため、「3」とあわせて評価を行ったため）</p> <p>【委員会意見】 「3 成果指標の達成度」を参照 （本項目は、「3 成果指標の達成度」における「指標」となるため、「3」とあわせて意見を募ったため）</p>

利用者満足度調査	
調査手法/サンプル数	アンケート箱設置方法/ 11枚(実施期間:通年)、 アンケート手渡し方式/281枚(実施期間:10月11日～21日ならびに2月9日～18日の計21日間)
目標値の基準	回答項目を5段階評価で評点付けて、合計点数の割合70%以上を目標とする。

項目（単位）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
目標値（%）	70	70	70	70	70	70	70
実績値（%）	83	84	80	83	90	89	90
達成度（%）	118.6%	120.0%	114.3%	118.6%	128.6%	127.1%	128.6%

その他の取組		
取組事項	時期	取組内容
平塚市聖苑指定管理者との協力体制	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に新型コロナウイルス感染症関連の遺体の取扱いについての情報交換 ・7月に指定管理者に関して情報交換。指定された際の協力体制の維持を確認 ・3月に平塚市聖苑において斎場の運営状況や施設の改修・修繕の状況、利用者のご意見や市からの指摘事項等について情報交換し、各々の斎場運営に活かす

6 施設の経営状況

評価 (5評価)	評価理由・委員会意見
S	<p>【評価理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、利用者満足の見点から適切な人員配置や修繕等、優先度をつけた対応は評価できる。 ・指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金により、網戸の設置や非接触型アルコール噴霧器や空気清浄機を購入することにより、感染対策に係る備品の購入に充当できた。 <p>【委員会意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状態は安定している。また、指定管理者構成団体はいずれも経営状況が極めて優良であり、企業体としての収支も適切である。

施設の収支概要		※直近3年間について記載 (千円)		
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
収入 (a)	266,196	268,837	321,106	
指定管理料(修繕費・光熱費除)	259,486	259,486	259,486	
指定管理料(修繕費)	5,093	5,093	5,093	
指定管理料(光熱費)	0	0	20,000	
小口現金	170	500	500	
借入金	0	0	17,000	
利息	0	0	0	
公衆電話収入	2	1	0	
自動販売機電気代収入	45	46	48	
指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金	2,034	2,807	425	
指定管理者制度導入施設支援金	0	0	21,000	
保険金入金	130	0	0	
前年度繰越金	▲763	904	▲2,446	
支出 (b)	265,292	271,284	313,621	
人件費	182,665	182,665	182,665	
消耗品費	3,940	6,015	2,743	
燃料費	0	0	36	
印刷製本費	681	156	221	
光熱水費	38,059	42,990	69,970	
修繕費	5,556	5,215	4,983	
通信費	255	238	410	
保険料	200	200	200	
委託料	33,112	32,815	30,008	
公課費	22	0	22	
使用料及び賃借料(リース料)	473	473	361	
使用料及び賃借料 (テレビ受信料)	19	15	15	
小口現金	170	500	500	
借入金	0	0	10,038	
指定管理料 (修繕費) 清算費	0	0	110	
指定管理料 (光熱費) 清算費	0	0	11,333	
手数料	3	2	6	
受講教材費	8	0	0	
立替金 (保険)	130	0	0	
本体事業収支 【(a)-(b)】 (c)	904	▲2,446	7,485	
自主事業収入 (d)	0	0	0	
自主事業支出 (e)	0	0	0	
自主事業収支 【(d)-(e)】 (f)	0	0	0	
全体収支 【(c)+(f)】	904	▲2,446	7,485	
備考				
団体の財務状況	団体本体の経営状況について特段の問題はない。			

7 管理業務の履行状況

検査方法	「指定管理者の履行管理に関するチェックシート」に基づき、指定管理者へのヒアリング・現地確認により検査を実施	
実施時期	令和5年2月	
検査項目	確認結果	備考
管理業務	適正に実施	
危機管理	適正に実施	
人員配置・地元活用	適正に実施	
現金管理	適正に実施	
会計・経理	適正に実施	
情報セキュリティ	適正に実施	
情報公開・個人情報保護	適正に実施	
市への報告事項・事前承認等	適正に実施	
加点事由	具体的内容	

8 ウェブアクセシビリティ

ホームページの作成	無
-----------	---

ウェブアクセシビリティの取組項目	取組状況
機種依存文字を使っていない。	
ページ内の文字の大きさを変えることができる。	
単語の途中にスペースや改行を入れていない。	
ページ内容を的確に表しているタイトルが付いている。	
ダウンロードできるファイルには、ファイルの種類とサイズを記載している。	
画像には、代替テキスト等を付与し、支援技術利用者にも適切な代替情報を提供している。	
背景色と文字色にコントラストを確保するなど、色使いに配慮している。	
その他取り組んでいること	

9 指定管理者の自己評価

- ・令和4年度については未だ新型コロナウイルス感染の収束しない中、安定した施設運営を行う事ができました。
- ・火葬件数の増加に伴い1月は火葬炉の市内優先枠(時間枠・日数)を増やし、相模原市民の利便性を考慮した運営ができました。
- ・利用者満足度アンケート評価については、アンケートの回収方法を「アンケート箱設置方式及びアンケート手渡し方式」で行ったことにより、アンケートの枚数は令和3年度の189枚を上回る、292枚を回収することができました。一定のアンケート枚数を回収したことにより利用者の多様な意見を参考にすることができました。「利用者満足度の達成状況」についても90.44%となり令和3年度の88.69%を上回ることができました。目標の70%も達成する事ができました。
- ・令和4年度も新型コロナウイルス感染症予防の為、式場控室、待合ロビー、トイレ等、利用頻度が高い箇所を重点的にアルコール消毒を行いました。会葬者の消毒用に斎場入口、待合室、控室に非接触型の消毒機を設置し感染予防に努めました。大型扇風機、空気清浄機を館内に増設し室内や区域の換気を促しました。
- ・新型コロナウイルス感染症関連ご遺体の火葬につきましては、各種マニュアルを遵守すると共に、通常のご遺体同様「炉前のお別れ・収骨等」を取り計らうことにより、ご遺族の心情に配慮した葬送を行いました。
- ・管理経費の収支については、光熱費を削減すべく電気供給会社の比較検討を行い令和4年12月から電気供給会社を変更いたしました。(エネルギー高騰により約前年比7,848,352円オーバーとなりました)
- ・指定管理者募集申請時の提案事業についてですが「市民ギャラリーの作品の展示」では令和2年度と同様に斎場敷地内で単立ちしたカルガモの写真を待合ロビーに展示して安らぎの場を提供する事ができました。
- ・平塚市聖苑指定管理者と打合せを行い、指定管理者双方の運営状況や新型コロナウイルス対策の情報、施設や設備の改修状況等、様々な情報共有を行いました。
- ・令和4年度については大きなクレームも無く、利用者に対して安心、安全な斎場運営ができたと自負しています。

10 所管課意見

- ・扇風機や空気清浄機の購入など指定管理者制度導入施設コロナ対策事業補助金を有効活用することにより、新型コロナウイルス感染症予防対策に努め、斎場利用者と従業員双方の安全を図ることにより、安定的・継続的に火葬業務を運営してきた。
- ・会葬者なし枠の提案及び早々に実施することにより、増加する火葬需要に対処すべく火葬炉の効率的運用に寄与した点は評価できる。
- ・待合室改修工事の際には、斎場利用者に大きな影響を及ぼすことなく、対処できた点は評価できる。
- ・昨年の選考委員会におけるアンケートの回収時期に関する提案が十分に実行されておらず、次年度での成果に期待したい。
- ・次年度も大きな修繕工事が控えているため、市及び指定管理者内で情報を共有し、滞りない斎場運営に努めていただきたい。

11 選考委員会意見

- ・利用者アンケートの結果(利用者満足度)が高いことから、利用者対応については評価できる。斎場運営においては、葬祭業者との連携及び優良な関係づくりも同様に大切であるため、既に配慮されていることは思うが、引き続き関係づくりに努めてほしい。
- ・施設の老朽化が深刻であるが、これは指定管理者の範疇ではなく、市が取り組むべき課題である。指定管理者が滞りなく事業を行えるように、市は計画的な施設修繕・設備増設等を行うよう、委員会として要請する。

総合評価 (自動判定)

S

(95/100)

